

令和5年度 第2回 消費者教育・啓発 ポスターコンテスト 作品大募集！

テーマ：消費生活や消費者トラブルに関すること

応募資格：奈良県内の中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に在籍する生徒

応募期限：令和6年1月31日(水) 必着

部門：①若者の消費者トラブル部門
②高齢者の消費者トラブル部門
③エシカル消費部門
④製品安全部門

表彰：審査会を開催し部門ごとに、最優秀賞1点、優秀賞2点及び特別賞を選定
表彰状と副賞を授与
審査結果の発表は令和6年3月(予定)

前回の最優秀作品



若者の
消費者トラブル部門



高齢者の
消費者トラブル部門



エシカル消費部門



製品安全部門

詳しくは裏面をご覧ください

応募・問い合わせ 奈良県消費生活センター (啓発担当)
〒630-8122 奈良市三条本町8番1号シルキア奈良2階
TEL 0742-32-0621 FAX 0742-32-2686

令和5年度消費者教育・啓発ポスターコンテスト (第2回) 募集要項

テーマ	消費生活や消費者トラブルに関する4部門 ①若者の消費者トラブル部門 ③エンカル消費部門 ②高齢者の消費者トラブル部門 ④製品安全部門
応募資格	令和5年度奈良県内の中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に在籍する生徒
応募期限	令和6年1月31日必着
応募方法 (1)提出方法 (2)応募点数 (3)作品規格 (4)その他	個人もしくは学校を通して応募とします。 1校につき部門ごとに5点以内、個人の場合は部門にかかわらず1点限り A3サイズの内紙 (縦横は自由) 画材は色鉛筆、絵の具等自由 特定のキャラクター、企業名、商品名等をイメージさせるものは使用しない。 作品ごとに、必要事項を記入した別紙応募票を貼付してください。 ※応募票は当センターホームページからダウンロードできます。 <必要事項>応募部門、学校名、学年、氏名・ふりがな、作品タイトル、 作画意図 (200字以内)
コンテスト 方法と表彰	審査会を開催し部門ごとに、最優秀賞1点、優秀賞2点および特別賞を選定し、表彰状と副賞を授与します。審査結果の発表は令和6年3月(予定)
作品及び 個人情報の 取り扱い	<ul style="list-style-type: none">・応募作品は自作で未発表のものに限ります。また、作品の著作権及び使用権をはじめとする一切の権利は当センターに帰属するものとします。・応募作品については、当センターのホームページや当センターが制作する啓発物品等に掲載するなど、消費者教育や啓発に利すると当センターが認めた各種広報に無償で使用するとともに、作品を使用する際には、必要に応じて補正することがありますが、作者はこれを承諾するものとします。・個人情報、審査・発表・印刷物への記載のみに使用します。(匿名の希望などご相談に応じます。)・第三者の権利を侵害しているものは審査の対象外になります。また優秀作品選定後であっても、その旨が判明した場合、無効となります。また、第三者の権利を侵害したことで発生したトラブルはすべて応募者側の責任となります。・作品の制作や応募等にかかる費用は、すべて応募者の負担となります。・応募作品は返却しません。・本募集要項に取り決めのない事項については、当センターの判断により決定します。
応募先・ 問い合わせ先	奈良県消費生活センター (啓発担当) 〒630-8122 奈良市三条本町8番1号 シルキア奈良2階 TEL0742-32-0621 FAX0742-32-2686 ホームページ https://www3.pref.nara.jp/syouseiseikatsucenter/ 開所日・時間 平日午前9時～午後5時

